

11、12月の行事計画 【改訂版】

| 日 | 曜 | 11月の行事予定 | 下校時刻 | 曜 | 12月の行事予定 |
|----|---|---|-------------------|---|--------------------------------------|
| 1 | 火 | 6年生修学旅行 挨拶で絆の日 学習用具点検 PTA挨拶運動 →中止 | 5時間14:35 6時間15:25 | 木 | 個別懇談④ 集団下校13:35 学用品点検 PTA挨拶運動 |
| 2 | 水 | 6年生修学旅行 | 5時間14:50 | 金 | 個別懇談⑤ 集団下校13:35 家庭教育学級 親子で英会話 |
| 3 | 木 | 文化の日 | | 土 | |
| 4 | 金 | 家庭学習充実週間～10日 | 5時間14:50 6時間15:40 | 日 | |
| 5 | 土 | | | 月 | ひびきあい週間 児童・保護者アンケート |
| 6 | 日 | | | 火 | |
| 7 | 月 | クラブ4～6年⑥時間 学校安全学習4年・福祉学習5年 | 5時間14:50 6時間15:40 | 水 | 観劇「虹色サンゴ」 |
| 8 | 火 | 就学時健診 給食なし 教育実習開始～9日 | 集団下校11:30 | 木 | 出張授業「アーティストがやってきた (ヴァイオリン、ピアノ)」6年 |
| 9 | 水 | 校外学習3年 | 5時間14:50 | 金 | 歯科巡回指導 |
| 10 | 木 | 自動車についての講話5年 | 5時間14:35 6時間15:25 | 土 | 笠原幼保小中一貫教育の日 |
| 11 | 金 | 校長研修会(笠原小) | 5時間14:50 6時間15:40 | 日 | |
| 12 | 土 | | | 月 | 振替休業日 |
| 13 | 日 | 第3回 資源回収 | | 火 | 児童・保護者アンケート回収 全校研究会2の2公開 |
| 14 | 月 | 図書館祭 校外学習4年 | 5時間14:50 6時間15:40 | 水 | 大掃除週間(～23日) |
| 15 | 火 | 校外学習1年 | 5時間14:35 6時間15:25 | 木 | Hyper-QU(4.5.6年) 3年食育センター見学 |
| 16 | 水 | 読み聞かせ交流 | 5時間14:50 | 金 | 歯科巡回指導 福祉体験5年 |
| 17 | 木 | 市教研 | 集団下校13:20 | 土 | |
| 18 | 金 | 校外学習6年 | 5時間14:50 6時間15:40 | 日 | |
| 19 | 土 | | | 月 | クラブ4～6年6時間 |
| 20 | 日 | 資源回収予備日 ノーテレビ・ノーゲーム 子ども権利の日 | | 火 | 読書のまとめ 3年食育センター見学 |
| 21 | 月 | 委員会 学校評価案内配付 | 5時間14:50 6時間15:40 | 水 | |
| 22 | 火 | 通学班長会 | 5時間14:35 6時間15:25 | 木 | 福祉体験(見守り講座) |
| 23 | 水 | 勤労感謝の日 | 5時間14:50 | 金 | 校外学習5年 |
| 24 | 木 | 校外学習2年 福祉体験5年 | 5時間14:35 6時間15:25 | 土 | |
| 25 | 金 | | 5時間14:50 6時間15:40 | 日 | |
| 26 | 土 | | | 月 | 通常日課4時間授業 全校集会 集団下校13:35 |
| 27 | 日 | | | 火 | 閉校日(冬休み1/9まで) |
| 28 | 月 | 個別懇談① | 集団下校13:35 | 水 | |
| 29 | 火 | 個別懇談② ブルーベリー(キャリア教育) | 集団下校13:35 | 木 | |
| 30 | 水 | 個別懇談③ | 集団下校13:35 | 金 | |
| 31 | 木 | | | 土 | |

親育ちコーナー 4・3・6・3コラム(11月分) 「子どもの思いを聞こう」 くらし人権課

先日、私が飼っている文鳥の名付け親である親戚の女の子が、文鳥と初めての対面を果たしました。文鳥は生まれてまだ2か月で、現在いわゆる「イヤイヤ期」真っ最中。鳥かごから出すと腕や指を勢いよく噛むため、彼女がケガをしてはいけなと心配した私は、彼女に「鳥かごから出すと噛みつくから危ないよ。今日は見るだけにしようね。」と言いました。納得してくれたようで、鳥かごの中にいる文鳥を眺めていましたが、その日の夜、自分の家に帰った彼女が言ったひとことを後で教えてもらいました。「本当は文鳥を触りたかったな・・・」

今回のできごとは、子どものことを思っているようですが、実はおとなの都合や考えで物事を進めてしまった結果でした。つつい「転ばぬ先の杖」として、先回りをしてしまいがちですが、子どもの思いをきちんと聞いて、どうしたら良いのかを子どもと一緒に考えることが大切だと痛感した日となりました。

多治見市は11月20日を「たじみ子どもの権利の日」と定めています。児童館・児童センター、公民館などの子ども施設ではいろいろな協賛事業を実施しているので、ぜひ参加してみてください。お子さんの思いや考えていること、新しい一面を発見でき、家族の会話がもっと弾む機会になるかもしれません。